

## ◆この号の内容◆

### ☆第93回 組合会報告

- ・令和3年度予算のお知らせ ～一般保険料率、介護保険料率とも据え置きとなります～
- ・令和3年度の保健事業等について

### ☆PepUpIDの一斉送付について

～健康情報提供サービス「PepUp」のスマホ・PC等への登録をお願いします～

☆令和3年度「健康ウォーク1日1万歩運動」のPepUpによる管理への移行について

☆令和3年度 契約スポーツクラブ(セントラルスポーツ、ルネサンス)における変更事項について

☆令和2年度 健保補助金申請は4月5日(月)<必着>までです。

## 第93回 組合会報告

令和3年2月19日(金)開催の第93回組合会は、10都府県に緊急事態宣言が発令されていることから、議員の健康と安全を最優先し、新型コロナウイルスへの感染を防ぐため、書面による審議を行い令和3年度(令和3年4月1日～令和4年3月31日)の予算と事業計画等が可決されました。

以下に令和3年度予算と事業計画のポイントを記載いたします。

### 1. 一般保険料率と収入支出について

令和2年度においては、15事業所に対して4月から11月までの保険料の猶予(13億500万円)を実施したため、別途積立金はほぼ底をつく状況となりました。令和3年度は、本来であれば保険料率を上げる提案を行い単年度黒字を図る予定でしたが、新型コロナウイルスの影響により、令和3年度においても事業主、加入者とも大変厳しい環境が想定されるため、**9.1%に据え置く**こととしました。

なお、予算書上では6億1,500万円の経常赤字となっていますが、これは令和2年度に猶予した保険料のうちの10億1,100万円が令和3年度に入金されることによるものであり、これがなければ約4億円の経常赤字ということになります。

※収入支出の詳細は2ページに記載

### 2. 介護保険料率と収入支出について

国から提示された概算負担率は、1.89%ですが、新型コロナウイルスによる外部環境の深刻さを考慮し、前年度の一般勘定からの受入分の返還を一部にとどめることとし、介護保険料率も、1.68%に据え置くこととしました。

※収入支出の詳細は3ページに記載

### 3. 令和3年度の保健事業について

健保組合では、事業主、被保険者、労働組合の代表各2名と、医療専門家で構成する「健康管理事業推進委員会」において、令和3年度における保健事業について議論、取りまとめを行い、理事会に答申し、第93回組合会にて承認されました。

主な内容は、以下のとおりです。

NEW!!

#### 1 PepUpの機能活用による健康意識の向上に向けた事業を実施します。

昨年9月から導入した、健康情報提供サービス「PepUp」を活用した「健診数値改善チャレンジ」「日々の記録チャレンジ」「体重測定チャレンジ」「健康クイズチャレンジ」等のイベントを、インセンティブ(Pepポイント)を付けて実施することにより、健康に対する意識の向上を図ることとします。

NEW!!

#### 2 PepUpによる受診勧奨通知(重症化予防通知)を実施入します。

現在実施している、「受診確認票」(健康情報誌QUIPO+ <クピオプラス>に同封)や「事業主を通じた受診勧奨」に加え、健診結果が“要治療レベル”であるにもかかわらず通院していない加入者に対し、PepUPを通じて受診を促す通知を行います。

NEW!!

#### 3 PepUpによるジェネリック差額通知を実施します。

昨年度より実施している、電子お薬手帳を介した医療費適正化促進サービス「COMPASS」(健保ニュースNo.305、308参照)及び「CompassGE」(健保ニュースNo.310参照)によるジェネリック差額情報表示に加え、PepUpによるジェネリック差額通知も実施し、ジェネリック医薬品の使用にご協力いただくことにより保険給付費の低減を図る事とします。(3ヵ月に1度、該当者へ「医療費のお知らせ」として通知します。)

NEW!!

#### 4 「健康ウォーク1日1万歩運動」の歩数管理をPepUpに移行します。

現在、リソルライフサポートの歩数管理により実施している「健康ウォーク1日1万歩運動」をPepUpを利用した管理に移行し、日々の個人の歩数管理に加え、仲間を集めて参加できる**チーム制によるウォーキングラリー**も期間を定めて実施し、多くの加入者にウォーキングの習慣化を図っていきます。

※詳細は後日、健保組合のホームページでご案内します。

#### 5 オンライン健康セミナーの実施

コロナ禍で集合するセミナーが開催できない中、昨年10月に実施した「RIZAPオンラインセミナー」には北海道から沖縄まで募集人員の100名を超える応募があり、好評をいただきました。令和3年度においては、導入セッションのセミナーを実施するとともに、食事セッションのセミナーの実施も検討し、加入者の健康意識の向上を図っていきます。

(次頁へ)

## NEW!! 6 Web歯科問診の導入

健保組合で実施している「無料歯科健診」があまり利用されていない状況にある中、Web歯科問診「ハミエル」を導入し、歯科健診を受診する契機としていただくことにより、「無料歯科健診」の受診者の拡大を図っていきます。  
※詳細は後日、健保組合のホームページでご案内します。

Web歯科問診 **ハミエル**4つのお口のリスクを見える化  
むし歯／歯周病／全身疾患／予防習慣



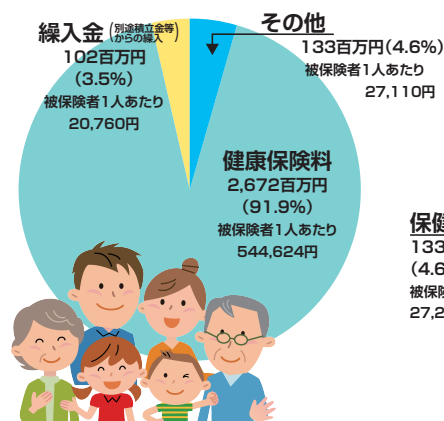
# 令和3年度 予算

## ● 一般勘定(健康保険)

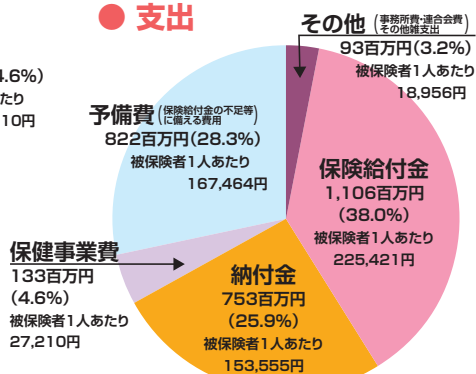
健康保険料率は9.1%に据え置き

収入支出総額 2,907百万円 被保険者1人あたり 592,624円  
経常収支 615百万円 被保険者1人あたり 125,394円  
= 経常収入2,676百万円 - 経常支出2,061百万円

## ● 収入



## ● 支出



## 予算の基礎数値(一般勘定)

被保険者数:	4,906名
平均標準報酬月額:	303,000円
総標準賞与額:	993,198千円
被保険者平均年齢:	42.78歳
前期高齢者加入率:	3.0%

## 主な収入

- 健康保険料  
健康保険組合の収入のほとんどは、当健保組合に加入されている被保険者と事業主からの毎月の給与と賞与からおさめていただく保険料です。  
※任意継続被保険者の皆様は全額ご負担いただいております。

## 主な支出

### ●保険給付費

保健給付費とは、みなさまがお医者さんにかかったときの自己負担(通常3割)以外の医療費で、健保組合が負担しています。出産や傷病時の各種手当金なども保険給付費に含まれます。

保険給付費は、高額薬剤の使用拡大や医療技術の進歩などで年々増加しておりますが、令和3年度においては、加入者数の減少を見込み11億500万円(前年予算▲5,600万円)を計上しました。なお、**みなさまがジェネリック医薬品の使用促進、健診・特定保健指導(対象となった方)を受けて健康管理・疾病予防や生活習慣の改善に努めていただければ、支出を減らすことができる費用です。是非ご協力をお願いいたします。**

### ●保健事業費

みなさまの健康づくりを推進するための費用で、令和3年度は新規事業は原則中止とする中、1億3,300万円(前年予算▲300万円)を計上しました。

また、平成30年度から特定健診(健康診断)・特定保健指導の実施率の低い健保に対しては後期高齢者支援金の加算というペナルティーが強化(最大10%の加算)されていますが、**当健保は皆様方のご協力のおかげで、減算される見込**です。令和3年度も財政的には厳しい状況ですが、引き続き加算の対象とならないよう事業主との連携を図りながら健診未受診者への受診勧奨(特に被扶養者)、メタボでリスクのある人への特定保健指導の推進(辞退者・途中脱落の削減)、等の最低限の取組は実施していきますので、対象となった方は是非ご協力をお願いいたします。

### ●各種納付金

令和3年度は65歳~74歳の医療費(前期高齢者納付金)として3億2,300万円(当健保における前期高齢者の医療費総額の減少を見込み、前年見込▲4,800万円)、75歳以上の医療費(後期高齢者支援金)として4億3,000万円(当健保における標準報酬総額の減少を見込み、前年見込▲1億200万円)を国に納付します。

**前期高齢者納付金は、当健保の65歳~74歳の加入者の年間医療費に比例して算定されますので、その年代の方が健康で疾病予防に努めていただき医療費が安く済み減額が可能です。**

また、上記●保険事業費で記載したように、特定健診・特定保健指導の実施率により後期高齢者支援金が増減される仕組みが導入されています。

**この仕組により、当健保は平成30年度の実施率が良く、令和元年度の保健事業の実施状況も一定評価され、令和3年度に支払う後期高齢者支援金の減算対象となりました。**

今後も、本人・被扶養者とも健康診断を100%受診いただくとともに、特定保健指導の対象となった方は必ず受けて改善していただくようご協力をお願いいたします。

(次頁へ)

## ● 介護勘定

介護保険料率は、1.68%に据え置き

健康保険組合では、市区町村に代わり、40歳以上の人の介護保険料を徴収しています。



### 予算の基礎数値(介護勘定)

介護保険第2号被保険者数：	4,014名
介護保険特定被保険者数：	69名
平均標準報酬月額：	347,000円
介護保険料率：	1.68%

## ● 収入・支出予算 328百万円

シエア

収入内訳	・徴収保険料：326百万円(99.4%) ・繰越金：2百万円(0.6%)
支出内訳	・納付金：232百万円(70.8%) ・一般勘定繰入：80百万円(24.4%) ・積立金ほか：16百万円(4.8%)

## PepUp登録用IDの一斉配布について

～健康情報サービス「PepUp」のスマホ・PC等への利用登録をお願いします～

1ページの組合会報告当にあるように、今後「PepUp」を利用した保健事業が増えており、**令和4年度には「医療費のお知らせ」と「給付金のお知らせ」も「PepUpによる通知」に切り替え**、医療費控除申請のe-TAX対応を計画しており、**加入者の皆さまに「PepUp」の利用登録をしていただくことが必要**です。

昨年9月より、PepUp利用希望者と健康情報誌「QUPIO+(クピオプラス)」の発行対象となった方(特定保健指導対象者と受診勧奨値のある方)にPepUp登録用のIDを発行していますが、**まだ未登録の被保険者に対し、下記によりPepUp IDを一斉配布**しますので、**IDが届きましたら速やかにPepUpの利用登録をいただきますようご協力をお願いいたします。**

### 1. PepUp IDの一斉配布対象者

4月1日現在の被保険者で、PepUpの利用登録をされていない方。

なお、4月2日以降に新規加入者には一月ごとにまとめて配布します。

※35歳以上の被扶養者も利用登録可能ですが、その場合は「PepUp登録用ID発行依頼書(申請書C-20)」により申請してください。

### 2. 送付時期・送付先

令和3年5月に、健保組合へ登録されているご自宅宛てに郵送します。

※住所変更となっている方は、「住所変更届(申請書A-5)」を所属会社の総務・人事部経由で速やかに提出してください。

### 3. 登録チェックについて

登録状況は、随時健保組合で把握しています。5月以降毎月月末時点の未登録者について事業所(会社)の協力を得て登録督促を行います。

### 4. 登録できない方について

スマートフォンやPC等を持ってなく、会社のパソコンでも自分個人のメールアドレスがない方はPepUpの利用登録ができませんので、健保組合までご連絡をお願いします。(督促の対象外とします。)

### 5. PepUpの機能

PepUpはスマホやパソコンを使って楽しみながら健康をサポートするツールです。

詳しくは、健保ホームページの「健保ニュース」No.307をご参照ください。



## 令和3年度 「健康ウォーク1日1万歩運動」のPepUpによる管理への移行について

1ページの第93回組合会報告にありますように、令和3年度より「健康ウォーク1日1万歩運動」の**歩数管理をPepUpに移行**します。

つきましては、令和3年度の「健康ウォーク1日1万歩運動」に参加いただくには、「PepUp」の利用登録が必要となりますので、以下により対応をお願いします。



- 参加資格 「被保険者」及び「35歳以上の被扶養者」に変更となります。
- 参加申込方法 PepUpの利用登録後、★キャンペーン>健康チャレンジ> PepWalkをクリックし、参加ページ下部の「参加する」ボタンをクリックして参加してください。今まで、「健康ウォーク1日1万歩運動」に参加していた方も、操作が必要ですので、ご注意ください。
- ポイント等の付与 **1日8,000歩以上歩くと、翌日クジを引くことによりアマゾンギフト券等の賞品当選か、はずれても3Pepポイントが付与**されます。翌日必ず、PepWalkのページを確認しクジを引いてください。(翌日の23:59までに引かなかった場合は無効となりますので、ご注意ください。)
- ランキング PepUpアプリにFitbit、Garmin、iOSヘルスケア、GoogleFitを連携することでランキングに参加できます。他の健保も含めたPepUpの全ユーザーのランキングとなります。
- ウォーキングラリーの実施について **6月又は7月の1か月間で、「個人戦」と「チーム戦」によるウォーキングラリーを開催**します。1日平均8,000歩、又は10,000歩達成者にPepUp内で商品と交換できるPepポイントがもらえます。  
※詳細は追って、健保ホームページ及びPepUpのお知らせにより告知します。

## 令和3年度 契約スポーツクラブ(セントラルスポー、ルネサンス)の変更事項について

令和3年度において以下の通り変更事項がありますので、ご注意ください。

<セントラルスポーツ>

セントラルスポーツ法人会員の  
利用方法が変更になり

2021.4/1(木)~

**全ての方の新規登録が必要となります。**

現行

2021.3.31(水)まで

・コーポレートメンバーズカード

新利用  
システム

2021.4.1(木)以降

QRコード取得でより便利に!

スマートフォンで

パソコンからプリントして

※QRコードはテンソーウェブの登録商標です。

### ご利用者様のお手続き

カード

カード発行対象施設に  
ご来館いただきお手続き

利用料を施設のレセプションにてお支払い

ご自身で利用履歴を記録

**WEB上で登録手続きが可能に!**

スマートフォン・PCなどからカンタン利用者登録

**キャッシュレスで施設利用が可能に!**

アプリ上でのクレジット決済が可能

**ご利用履歴の確認が簡単に!**

利用履歴はマイページで確認可能

2021年4月1日以降、従来のコーポレートメンバーズカードはご利用いただけません。

### 新利用システムの利用者登録方法

STEP1

企業・団体様の  
専用URLを取得

STEP2

利用者情報・  
証明書の登録

STEP3

弊社による  
審査・承認

STEP4

利用クラブを選択し、  
アプリもしくはWEBサイトにて  
QRコード取得

STEP5

施設利用  
利用履歴も  
残ります!

※URLは健保ホームページでお知らせします。 ※審査・承認に、1週間程度かかる場合がございます。

<ルネサンス>

2021年7月より、利用料金等以下のとおりが改定となります。

#### 1. 料金改定

		改定前	改定後	備考
Monthlyコーポレート会員	月会費	8,580円(税込)/月	9,570円(税込)/月	注1)
1Dayコーポレート会員	利用料	1,150円(税込)/回	1,480円(税込)/回	注2)
事務手数料(入会時のみ)		1,100円(税込)	1,650円(税込)	

注1) 健保の補助金(@500円)を差し引く前の料金です。

注2) 健保の補助金(@500円)を差し引いた後の料金(窓口で支払う額)です。

#### 2. 改定年月日

2021年7月分月会費及び7月1日以降の利用料、入会時事務手数料から改定となります。

#### 3. 付帯サービス

##### (1) オンライン会員定額プラン

Monthlyコーポレート会員を対象に、会員限定プラン(2,750円税込/月)を無料で付与します。

※オンライン会員:スポーツクラブとは別に、スマホやPCなどWEBを使いご自宅等でできるプログラムを提供します。(https://rol.s-re.jp/)

##### (2) 24時間利用可能

Monthlyコーポレート会員を対象に、24時間営業の夜間利用オプション(1,650円税別/月)を無料で付与します。

※24時間営業実施施設は現状36施設ですが、今後拡大していく予定です。



## 令和2年度分の健保補助金申請は4月5日(月)まで(必着)です

健保組合で行なっている「契約スポーツクラブ」「各種体育行事」「がん検診」「禁煙治療」等の令和2年度分の補助金申請は、3月31日利用分までです。

3月は健保組合の年度末のため、**4月5日(月)締めで、4月23日の給与に含めて支給**しますので申請遅れのないようご注意ください。

なお、支給状況は「給与明細」にてご確認ください。(任意継続被保険者の方は補助金請求書に記載いただいた銀行口座に振り込みとなります。)

なお、インフルエンザ予防接種に対する補助金申請は1月末で終了しております。

